

4月号 芳川児童センターだより

No.556 令和8年4月号

松本市村井町北1-9-38

TEL 86-2857

Fax 50-6850

児童遊園の木々に降り注ぐ日差しが柔らかく感じられ、そよぐ風が頬に心地よい季節になりました。保護者の皆様、お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。児童センターはお子様方の健やかな成長を心より願って、保護者の皆様そして地域の皆様と、手を携えて参ります。

今年度も職員一同で児童達の発想や思いを大切に受け止め、それを児童達自身が形にできるようにサポートいたします。そして年月を重ねるごとに深まっている、児童達が地域の方々と結ばせていただいたご縁を大切に繋ぎ、更に豊かに紡ぐことを願って活動を進めて参ります。

皆様、今年度もどうぞご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【4月の予定】

- ・1年生センター探検・・・9日(木) 13:30～
児童センターの中や児童遊園を探検しながら、それぞれの場所での過ごし方や遊具等の使い方を覚えましょう！
- ・1年生避難訓練・・・10日(金) 13:30～
緊急時に備えて1年生の避難訓練を行います。
- ・おはなしの会・・・21日(火)
今月はどんなお話でしょう。お楽しみに！
- ・運動あそび・・・2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)
毎月数回、運動の先生による運動あそびを行います。
みんなで楽しく身体を動かして、運動に親しみましょう。

※地域活動クラブ

役員紹介※

会長…中村 慧さん
副会長…生沼 真紀子さん
会計…佐藤 陽子さん
会計監査…林 久美さん
監事…倉科 遥さん
監事…秋山 貴子さん

一年間よろしくお願いいたします。

【児童センター利用のご案内】

◎児童センター事業（一般利用）

- ・18歳未満のお子さんは利用できます。
(未就学児は保護者同伴でご利用ください)
- ・来館したら名前と緊急連絡先を記入しましょう。
- ・学校から直接遊びに来るのではなく、必ず帰宅してカバンを置いてから遊びに来てください。
- ・ゲーム、シール、おもちゃ、貴重品、飲食物は持って来ないようにしましょう。
- ・上履き、帽子を持参しましょう。
- ・学校登校日の開館時間は12:30～18:30です。
- ・学校休業日の開館時間は8:30～18:30です。

◎放課後児童健全育成事業（登録制の利用）

保護者の方が就労等の理由により、放課後に留守家庭となるお子さんを有料の登録制によりお預かりします。一時利用の制度もございます。詳細は児童センターへお問い合わせください。

※休館日は日曜日・祝日・年末年始です。

※年間を通して楽しい行事や活動を計画しています。毎月の「児童センターだより」をぜひご覧ください。

※おひなさま工作の様子※

着物のお花紙やえぼし、かんざしなどは自分で好きな色を選んでオリジナルのおひなさまを作りました。お顔も自分で描きましたが、なんだか本人やそのご家族に似ているような・・・？



児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」・「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受付けています。お気軽にお越しください。